

陳 情	受 理 番 号	58	受 理 年 月 日	平成 30 年 11 月 9 日	付 託 委員会	教育福祉
件 名	学童保育に関する陳情書					

学童保育に関する陳情書

1979 年上間児童クラブに初的那覇市単独補助金が交付され 39 年が経ちました。現在では 86 ヶ所の児童クラブが補助金交付を受けており、日頃の放課後児童健全育成事業への充実にご尽力いただき感謝申し上げます。

学童保育の役割は、働きながら子育てをする保護者の仕事と子育ての両立を支援し、小学校に通う児童が放課後及び学校休業日を安全、安心に過ごせる居場所を作ることです。保護者の就労を保障し、児童が健やかに成長できる生活の場・第 2 の家庭としての保育の重要性は、ますます高まっているとともに、利用者のニーズは増え続けています。保護者が育児・就労を両立し安心した子育てができ、子ども達が充実した施設の中で安心して生活ができる場として、下記の件について対策を講じ、公的に保障し実現して頂きますよう陳情いたします。

記

1、人材の確保を安定させるためにも『放課後児童支援員処遇改善事業』の見直し・『キャリアアップ処遇改善事業』の開始をしてください。

平成 30 年度より放課後児童支援員処遇改善事業が開始されたことに感謝申し上げます。

しかしながら昨今の保育士不足は、学童保育にも大きな影響が出ています。多くの児童クラブが支援員の確保に苦勞しています。

支援員が子ども達と安定的に継続的な関わりが持てるようにするためにも、長期的に安定した雇用の確保が必要となります。また、支援員が専門的な知識と技能をもって保育にあたることが児童の健全育成には必須となります。

学童保育を利用する保護者や児童が安心して通うことができる児童クラブを確立するためにも、支援の単位ごとに『放課後児童支援員処遇改善事業』の実施及び『キャリアアップ処遇改善事業』の開始を行っていただき、児童クラブ支援員の確保に努めて下さい。

2、放課後児童クラブ利用料軽減事業を全ての学年に拡充してください。

沖縄県は子どもの貧困率が 29.9%、全国でワースト 1 位という状況の中、那覇市におかれましては、平成 29 年度より子どもの貧困対策として 1・2 年生の児童を対象に利用料軽減事業を実施し、平成 30 年度より 3 年生まで拡充して頂き感謝申し上げます。

しかし、生活保護・児童扶養手当受給世帯児童の中には 4 年生～6 年生の児童もいます。貧困の連鎖を断ち切り、子ども達の輝く未来を築きあげる社会を目指すため、貧困世帯の児童に安心した生活の保障と、保護者が安心して就労できるよう、『放課後児童クラブ利用料軽減事業』を全学年児童へ拡充してください。

3、学童保育所数の増設及び施設の確保に努めてください。

那覇市では児童クラブの設置に際し、他市町村に先駆けて学校内空き教室などの公的施設を活用するとともに、現在では『沖縄県放課後児童クラブ公的施設活用促進等環境整備事業』を活用し学校内に9ヶ所の専用施設を整備拡充して頂き感謝申し上げます。

しかし、一方では条例で定められている児童一人当たり1.65㎡の保育スペースの確保ができず、定員を超過しての保育を強いられている児童クラブも多くあります。

平成27年度からの5年間計画で開設箇所数の目標数がわずか2年間で達成されたことを踏まえると、学童保育の需要度の高さを感じており、今後も必要数に応じた増設を求めます。

また現在、家賃補助（上限¥80000）も保証して頂いていますが、地域によっては高額な家賃により、物件の確保が困難で、物件そのものが確保できない状況にあります。

学校の余裕教室利用におきましても、教室数の不足・児童数の増加に伴い、市の方針に沿えない学校もあります。学校敷地以外でも『沖縄県放課後児童クラブ公的施設活用促進等環境整備事業』を積極的に活用して下さい。

子ども達に適切な遊び及び生活の場を提供するためにも、待機児童の解消を図る事、また大規模な児童クラブの解消に努めてください。